

奈良県の目指す教育	基本理念	本人のための教育 一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ		奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ 働く意欲と働く力をはぐくむ	地域と協働して活躍する人を育てる 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	奈良の学び推進プラン

教員志望の高校生段階	教員養成段階	スタート時	<p>教育に対する情熱をもち、常に児童生徒から学び続け、共に成長しようとしている</p> <p>常識や礼儀作法を身に付け、高い規範意識をもち、自己の人間性を高めようとしている</p> <p>この組織の重要性を理解して自覚をもち、職務を協働して遂行する</p> <p>様々な組織の要員として対応することができ、役割を自覚し、協働して</p>
	<p>コミュニケーション力（多様な理解・人間関係能力）人とつながる</p> <p>情熱・人間性（自尊感情・自己理解能力）自分とつながる</p> <p>「見つける」</p> <p>教育観（「学ぶ楽しさ」を教える楽しさ）（専門的知識）「学びとつながる」</p>	<p>学業指導の基本的事項（教科等の知識や技能等）を身に付けている</p> <p>児童生徒の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解している</p> <p>児童生徒の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解している</p> <p>児童生徒一人一人の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解している</p> <p>児童生徒一人一人の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解している</p>	<p>基礎的な知識と技能を身に付けている</p> <p>児童生徒一人一人の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解している</p> <p>児童生徒一人一人の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解している</p> <p>児童生徒一人一人の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解している</p>

分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
教職に必要な素養	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員として常に学び続ける向上心を持っている	教員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている	法令や服務規律の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている	
	コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている	状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている	愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている	
	マネジメント	・学校及び教職の意義を理解し、組織の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行することができる	・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる	・自身や学校の強み・弱みを理解し、学校組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる	・学校組織マネジメントの意義を理解し、自校の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりに関して提案することができる
	連携・協働	・家庭や地域に対して、学級の経営方針等を説明し、理解と協力を得ることができる	・家庭や地域・関係機関等に対して、自校の指導方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる	・教職員の中心となって家庭や地域・関係機関等と連携・協働した教育活動を計画・推進することができる	・自校の課題解決に向け、学校内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりに関して提案することができる
学習指導	危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる	・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる	・教職員の中心となって危機の未然防止に率先して取り組むことができる	・自校の危機管理体制を常に点検することができる
	各教科等の専門的知識	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を身に付けている	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を身に付け、指導に生かすことができる	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を高め、指導に生かすとともに他の教職員に助言することができる	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要となる専門性を高め続けるとともに、自校の学習指導上の課題について、他の教職員に指導・助言することができる
	授業設計	・学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考えに基づいて授業を設計することができる	・カリキュラム・マネジメントの考え方を理解し、学習指導要領及び児童生徒の実態に基づき、他の教職員と協働して地域の人材等を活用した指導計画を作成し、授業を組み立てることができる	・学習指導要領及び自校の特色に基づき、リーディングを兼ねながら指導計画を立案し、教育活動の質を高めるために単元や授業の組み立てを工夫し、実施することができる	・自校の教育目標に基づき、学習上の課題を明確に捉え、カリキュラム・マネジメントの視点をもとに、教育課程の編成について提案することができる
	授業実践	・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業実践を目指すとともに、基礎的な知識・技能の定着とそれらを活用する力を培う児童生徒中心の授業を実践することができる	・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業実践に努めるとともに、基礎的な知識・技能の確かな定着とそれらを活用する力を培う児童生徒中心の授業を実践することができる	・主体的・対話的で深い学びを実現するために、言語活動を充実させる等の具体的な視点をもって授業実践を行うとともに、個に応じた指導等により、確かな学力を培う児童生徒中心の授業を実践することができる	・主体的・対話的で深い学びを実現するために、多様な視点をもつて授業実践を率先して行うとともに、学びを人生や社会に生かすことができる児童生徒中心の授業を実践することができる
生徒指導	児童生徒理解に基づく集団づくり	・児童生徒一人一人の言動や心の動きからその児童生徒の置かれている現状を理解し、児童生徒と積極的に向き合うことができる	・児童生徒一人一人の行動の変化を細部まで見逃さず捉え、児童生徒の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる	・児童生徒一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認し、教職員の中心となって、児童生徒の情報を収集し、それを他の教職員と共有することができる	・事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いを適切に行い、具体的な指導例を併せて、他の教職員に指導方法等について指導・助言することができる
	指導	・全ての児童生徒が自発的・主体的に成長や発達を促していく過程を支える視点を理解している	・全ての児童生徒が自発的・主体的に自ら成長を促すことのできる積極的な生徒指導を日常的に進めることができる	・全ての児童生徒に対する諸課題の発生を未然防止する具体的な生徒指導の方法を示すとともに、他の教職員に助言することができる	・学校全体に係る生徒指導をリードするとともに、他の教職員の指導方法について指導・助言することができる
	教育相談	・児童生徒の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断したり、SC・SSWや関係機関等との円滑な連携を図ったりするために、児童生徒の実態等の現状について、他の教職員に確実に報告・連絡・相談することができる	・教育相談に関わる基礎理論を理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談を実践することができる	・教育相談に関わる基礎理論を深く理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談の組織的な取組を推進することができる	・自校の教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、学校改善について推進することができる
	キャリア教育	・キャリア教育の意義を理解し、児童生徒の発達段階に応じて労働観・職業観を育成し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を実践することができる	・キャリア教育の視点に立って、児童生徒の発達段階に応じて労働観・職業観を系統的に育成し、自らの在り方や生き方を設計できるように指導を行うことができる	・家庭や地域・社会、産業界と連携しながら、学校教育活動全体を通じて行うキャリア教育について、他の教職員に助言することができる	・児童生徒の実態や学校の特色、地域の実情など様々な視点から現状を把握しながら、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育を推進し、その意義や方法、評価の在り方等を他の教職員に指導・助言することができる
と特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応		・児童生徒が示すサインやつまずきの早期発見に努め、児童生徒の行動等の背景にある特性について理解するなど実態把握をすることができる	・児童生徒の実態から一人一人の教育的ニーズに応じた個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成ができ、それらに基づいた適切な指導・支援をすることができる	・児童生徒への適切な指導・支援を行うために、管理職や他の教職員に相談しながら、校内の支援体制を活用して組織的に対応することができる	・学校全体に係る特別支援教育をリードするとともに、児童生徒への適切な指導・支援について他の教職員に指導・助言することができる
					・特別な配慮や支援への対応に関する校内の体制整備等の具体的な方策を提案することができる
					・福祉・医療等の関係機関や専門家等と連携しながら、組織的・継続的に対応することができる
活用ICTや情報・教育データの利	授業や校務への活用	・学校におけるICT活用の意義を理解し、授業や校務等において、ICTを適切に活用することができる	・児童生徒の情報活用の基礎となる知識や技能の育成に向けて、授業や校務等においてICTを効果的に活用し、個に応じた指導方法を工夫して授業を実践することができる	・児童生徒の情報活用能力の育成のために、授業や校務等において適切かつ効果的にICTを活用し、自己の実践を振り返り授業改善に取り組むとともに、ICT活用について他の教職員に助言することができる	・ICTを多様な視点で活用した実践に取り組む、学校内外において自己の能力を生かし、教育の情報化を推進するとともに、ICT活用について他の教職員に指導・助言することができる
	ICT活用指導力	・児童生徒がICTの基本的な操作ができるように指導することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使えるように指導することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使いこなすように、児童生徒に応じて指導を工夫することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使いこなすように、児童生徒に応じて指導を工夫することができる
	教育データの活用	・教育データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる	・個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる	・個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切かつ効果的に活用し、授業改善や指導・支援について具体的に提案することができる	・教育データの活用に関する校内組織の整備を図るとともに、授業改善や効果的な指導・支援を充実させるため、活用に関する評価・改善を行うことができる

※ 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」 は、「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

※ 「ICTや情報・教育データの活用」 は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

奈良県 の目指す 教育	基本理念	本人のための教育 一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ	奈良県教育振興大綱
	施策体系の テーマ	こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ 働く意欲と働く力をはぐくむ	地域と協働して活躍する人を育てる 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる 奈良の学び推進プラン

教員志望の 高校生段階	教員養成段階	スタート時	コミュニケーション力（多様な理解力）人となりが 関係する 情熱・人間性（自尊感情（自己理解能力）自分とつながる 見つめる 教育観「学ぶ楽しさを教える楽しさへ（専門的知識）」学びとつながる
	教育に対する情熱をもち、常に児童生徒から学び続け、共に成長しようとしている 常識や礼儀作法を身に付け、高い規範意識をもち、自己の人間性を高めようとしている して組織の一員としての重要な役割を自覚し、職務を協働	協働して様々な事象に果敢と責任をもって対応すること、役割を自覚し、	
へ養育者としての基本的な理解力（自己理解能力）自分とつながる 見つめる	児童生徒の発達や心身の状況に適切に対応し、抱える課題を理解している	児童生徒の発達や心身の状況に適切に対応し、抱える課題を理解している	基礎的な知識と技能を身に付けることができる 児童生徒一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒一人一人の発達を促すことができる 児童生徒一人一人の発達を促すことができる
	児童生徒一人一人の発達や心身の状況に適切に対応し、抱える課題を理解している	児童生徒一人一人の発達や心身の状況に適切に対応し、抱える課題を理解している	

分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
教職に必要な素養	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員として常に学び続ける向上心を有している 教員としての仕事に対する使命感や誇りを持ち、責任感をもって職務に当たっている 法令や服務規律の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている			
	コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている 状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている 愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている			
	マネジメント	・学校及び教職の意義を理解し、組織の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行することができる ・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる	・自身の強みや弱みを理解し、学校組織をつくる中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる	・学校組織マネジメントの意義を理解し、自校の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりに関して提案することができる	
	連携・協働	・家庭に対して、保健室の経営方針等を説明し、理解と協力を得ることができる ・家庭の協力のもと学校保健活動を効果的に進めることができる	・家庭や地域・関係機関等に対して、自校の指導方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる ・家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した学校保健活動を推進することができる	・教職員の中心となって家庭や地域・関係機関等と連携・協働した学校保健活動を計画し推進することができる ・家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、自校の健康課題を解決するための手法を他の教職員に助言することができる	・自校の健康課題の解決に向け、学校内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりについて提案することができる ・自校の健康課題の解決に向け、家庭や地域・関係機関等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、健康面から他の教職員に指導・助言することができる
	危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる ・未然防止のための身の回りの安全点検を確実に行うことができる	・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる ・安心・安全な学校づくりに他の教職員と協働して取り組むことができる	・教職員の中心となって危機の未然防止に率先して取り組むことができる ・自校の危機管理の具体的な方法について、他の教職員に助言することができる	・自校の危機管理体制を常に点検することができる ・危機管理に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言することができる
専門領域における指導	保健管理	・健康診断や健康観察により児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、対応することができる ・学校保健安全法を理解し、学校環境衛生活動や感染症予防に関する保健管理ができる ・アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題等、現代的な健康課題について理解し、適切に対応することができる ・常に教職処置に関する知識を更新し、適切に緊急時対応を行うことができる	・健康診断や健康観察により児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、対応することができる ・現代的な健康課題に対応できるよう校内研修を企画するなど、保健管理に関して指導的な立場を果たすことができる ・常に教職処置に関する知識を更新し、適切に緊急時対応を行うとともに、校内研修等を通じて他の教職員に指導することができる	・健康診断や健康観察により児童生徒の健康課題を明確にし、その解決に向けて支援方法を立案し、組織的に対応することができる ・現代的な健康課題の解決に向けて、常に新しい知識や技能を習得し、学校内外で指導的立場を果たすことができる	・専門性を生かし、校内や地域の関係機関と連携しながら学校保健に係る学校運営に参画することができる
	保健教育	・学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かして、主体的・対話的で深い学びの視点に立った指導を目指すことができる	・カリキュラムマネジメントの考え方を理解し、学級担任や教科担任等と連携し、専門性を生かした保健教育を実践することができる	・児童生徒の発達段階に応じて、主体的・対話的で深い学びの視点に立った保健教育を実践するとともに、適切な評価と改善を行うことができる	・児童生徒や地域の健康課題を踏まえ、地域の専門家や関係機関と連携した指導を実践し、他の教職員に指導・助言することができる
	健康相談	・児童生徒の発達に伴う疾病を理解し、健康相談に関する基礎的な知識をもって対応することができる	・健康相談のプロセスを理解し、児童生徒の健康相談について、他の教職員やSC・SSW等の専門スタッフと連携し、早期に対応することができる	・児童生徒の健康課題について、保護者や専門家と連携し、適切に対応することができる（コーディネーター的役割）	・児童生徒の健康課題に関する校内支援体制の推進のため、校内相談体制の指導と確立に積極的に取り組むことができる
	組織的活動	・保健室の利用しやすい環境づくりに努め、健康相談や教職処置等を行うことができる ・学校保健委員会や児童生徒保健委員会活動の意義と重要性を理解し、積極的に取り組むことができる	・他の教職員と連携し、児童生徒が安全・安心して保健室が利用できるような運営を行うことができる ・保健室と児童生徒の実態に応じた学校保健計画を立案し、保健室活動を積極的に推進し、児童生徒と教職員が主体的に参加する体制を整えることができる	・学校教育目標の実現に向け、組織運営に積極的に参加し、保健室経営を工夫・改善することができる ・健康課題を把握し、学校三師・関係機関・関係者との連携協力体制を構築・運営することができる	・地域の関係機関と効果的に連携・調整し、学校保健活動のセンター的機能の充実を図ることができる ・保護者や地域との連携、協働した実施体制のもと、組織的な活動をマネジメントすることができる
	評価・改善	・保健室経営計画の意義を理解し、立案することができる ・保健室経営計画に基づいて取組を評価し、研修会等の機会を通じて知識の習得や技術の改善に取り組むことができる	・情報を収集・分析し、児童生徒の健康課題を明らかにすることで実態に応じた保健室経営計画を立案することができる ・保健室経営計画に基づき、より積極的に実践し、適切な評価・改善を行うことができる	・児童生徒の健康課題の解決のために適切な方法を考え、保健室経営計画に反映することができる ・保健室経営計画に基づいて実践を深めるとともに、多面的に評価・改善を行うことができる	・これまでの取組について適切に評価し、学校内外の教職員・養護教諭等へ成果を伝えることで、それぞれの授業や保健室経営計画の評価・改善に役立てることができる
	生徒指導	・児童生徒一人一人の言動や心の動きからその児童生徒の置かれている現状を理解し、児童生徒と積極的に向きあうことができる ・児童生徒一人一人が自己存在感を実感し、相互の多様性を認め合い安心できる学級づくりに協力することができる	・児童生徒一人一人の行動の変化を細部まで見逃さず捉え、児童生徒の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる ・学校経営計画や学年の指導計画の下、状況に応じて自らの意見を述べ、児童生徒同士で考える支持で創造的な学級経営に参画することができる	・児童生徒一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認し、教職員の中心となって、児童生徒の情報を収集し、それを他の教職員と共有することができる ・自校の教育目標に基づき、学年や分掌の具体目標と行動計画の設定及び見直しを行うことができる	・事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いを適切に行い、具体的な指導例を伴って、他の教職員に指導方法を指導・助言することができる ・自校の教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通じて、学校改善について推進することができる
キャリア教育	・キャリア教育の意義を理解し、児童生徒の発達段階に応じて勤労観・職業観を育成し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を実践することができる	・キャリア教育の視点に立って、児童生徒の発達段階に応じて勤労観・職業観を系統的に育成し、自らの在り方や生き方を設計できるような指導を行うことができる	・家庭や地域・社会、産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育について、他の教職員に助言することができる	・児童生徒の実態や学校の特徴、地域の事情など様々な視点から現状を把握しながら、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育を推進し、その意義や方法、評価の在り方等を他の教職員に指導・助言することができる	
ICTや情報・教育データの活用	保健管理や保健指導への活用	・学校におけるICT活用の意義を理解し、児童生徒の健康診断結果や保健室来室状況などのデータ管理において、ICTを活用することができる ・学校感染症サーベイランス等の情報を収集し、的確に分析することで感染予防に役立てることができる	・ICTを活用するための知識・技能を身に付け、より効果的にICTを活用した保健教育を実践することができる	・ICTを効果的に活用し、児童生徒の健康診断結果や保健室来室状況などのデータを分析することで、児童生徒の健康課題を把握し、他の教職員と協働して健康課題の解決に向けた実践に取り組むことができる	
	ICT活用指導力	・児童生徒がICTの基本的な操作ができるよう指導することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使えるよう指導することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使いこなせるように、児童生徒に応じて指導を工夫することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使いこなせるように、児童生徒に応じて指導を工夫することができる
	教育データの活用	・教育データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる	・個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる	・個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切に活用し、授業改善や指導・支援について具体的に提案することができる	・教育データの活用に関する校内組織の整備を図るとともに、授業改善や効果的な指導・支援を充実させるため、活用に関する評価・改善を行うことができる

※ 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

※ 「ICTや情報・教育データの活用」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

奈良県の目指す教育	基本理念	本人のための教育 一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ	奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ 働く意欲と働く力をはぐくむ	地域と協働して活躍する人を育てる 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる 奈良の学び推進プラン

教員志望の高 校生段階	教員養成段階	スタート時	教育に対する情熱をもち、常に児童生徒から学び続け、共に成長しようとしている 常識や礼儀作法を身に付け、高い規範意識をもち、自己の人間性を高めようとしている
	必要組織の理解している	対組織の一員として果たすべき役割を自覚し、協働して様々な事案に対応することができる	要性組織の一員としての自覚をもち、職務を協働して遂行することの重要性を理解している
コミュニケーション力(多様な理解(人間関係能力))人とつながる	コミュニケーション力(多様な理解(人間関係能力))人とつながる	コミュニケーション力(多様な理解(人間関係能力))人とつながる	コミュニケーション力(多様な理解(人間関係能力))人とつながる
	コミュニケーション力(多様な理解(人間関係能力))人とつながる	コミュニケーション力(多様な理解(人間関係能力))人とつながる	コミュニケーション力(多様な理解(人間関係能力))人とつながる
情熱・人間性(自尊感情(自己理解能力))自分とつながる	情熱・人間性(自尊感情(自己理解能力))自分とつながる	情熱・人間性(自尊感情(自己理解能力))自分とつながる	情熱・人間性(自尊感情(自己理解能力))自分とつながる
	情熱・人間性(自尊感情(自己理解能力))自分とつながる	情熱・人間性(自尊感情(自己理解能力))自分とつながる	情熱・人間性(自尊感情(自己理解能力))自分とつながる
教育観(「学ぶ楽しさ」を教える楽しさへ(専門的知識))学びとつながる	教育観(「学ぶ楽しさ」を教える楽しさへ(専門的知識))学びとつながる	教育観(「学ぶ楽しさ」を教える楽しさへ(専門的知識))学びとつながる	教育観(「学ぶ楽しさ」を教える楽しさへ(専門的知識))学びとつながる
	教育観(「学ぶ楽しさ」を教える楽しさへ(専門的知識))学びとつながる	教育観(「学ぶ楽しさ」を教える楽しさへ(専門的知識))学びとつながる	教育観(「学ぶ楽しさ」を教える楽しさへ(専門的知識))学びとつながる

分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
教職に必要な素養	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員として常に学び続ける向上心を有している 教員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている 法令や服務規律の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている			
	コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている 状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている 愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている			
	マネジメント	・学校及び教職の意義を理解し、組織の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行することができる ・食育と学校給食の管理の基本的な知識を的確に活用することができる ・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる ・学校教育目標を理解し、年間指導計画に基づく食育の推進や学校給食の管理及び運営をすることができる	・自身や学校の強み・弱みを理解し、学校組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる ・食育の推進や学校給食運営に積極的に関わり、学校教育目標の具現に向け、工夫・改善することができる ・学年・分掌経営等に取り組むとともに、食育の推進に関して他の教職員に助言することができる	・学校組織マネジメントの意義を理解し、自校の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を發揮できる体制づくりについて提案することができる ・学校教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通じて、学校改善を推進することができる ・組織的に学校改善を推進するための具体的な方法について、他の教職員に助言することができる	
	連携・協働	・家庭や地域に対して、食育推進の方針等を説明し、理解と協力を得ることができる ・家庭や地域の協力のもと食育を効果的に進めることができる ・家庭や地域・関係機関等に対して、自校の食育推進の方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる ・家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した食育活動を推進することができる	・家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、自校の食育推進の方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる ・家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、自校の食育推進の方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる	・自校の課題解決に向け、学校内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりについて提案することができる ・自校の課題解決に向け、家庭や地域・関係機関等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができる	
専門領域における指導	危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる ・未然防止のための身の回りの安全点検を確実に行うことができる ・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる ・安心・安全な学校づくりに他の教職員と協働して取り組むことができる	・危機の未然防止に率先して取り組むことができる ・危機管理の具体的な方法について、他の教職員に助言することができる	・自校の危機管理体制を常に点検することができる ・危機管理に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言することができる	
	栄養管理	・学校給食摂取基準について理解し、地場産物の活用に応じた献立を作成することができる ・児童生徒の実態を把握し、適切な栄養管理や教育的配慮のある献立を作成することができる	・地域の実情等に十分配慮し、教科等と連携した魅力的な献立を作成することができる	・学校給食の献立作成や調理、配食に関し、地域の栄養教諭等の中心的な役割を果たすことができる	
	衛生管理	・学校給食衛生管理基準について理解し、安全で安心な給食を提供することができる ・学校給食衛生管理基準に基づき、調理従事者への衛生管理指導や施設設備の改善に取り組むことができる	・調理従事者や調理場などの衛生管理について、日常的に評価・改善に努めるとともに、適切に指導・助言することができる	・衛生管理に関して、常に新しい知識を習得し、地域の指導的役割を果たすことができる	
	各教科等における食に関する指導	・学級担任や教科担任等と連携し、食育の視点を意識した食に関する指導の実践や資料提供をすることができる ・学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を実践することができる ・児童生徒の実態を把握し、栄養教諭の専門性を生かし、学級担任等と連携して食に関する指導を実践することができる	・食育の視点について理解し、専門的な立場から担任と協働し、食に関する指導を実践することができる ・給食時の指導計画を示し、献立や使用されている食品を活用した効果的な指導を実践することができる ・児童生徒の実態を把握し、栄養教諭の専門性を生かし、学級担任等と連携して食に関する指導を実践することができる	・食に関する指導の中心的な役割を担い、食育の充実に向け他の教職員に適切に助言することができる ・地域の食文化や地場産物等を理解し、学校給食の献立と食に関する指導を関連付けながら、地域の関係者と連携し取り組むことができる	
生徒指導	個別の相談指導	・偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等について理解し、他の教職員や保護者と連携して対応することができる ・専門職としての知識を生かし、学級担任や養護教諭、学校医等と連携しながら児童生徒の発達段階に応じた対応や相談指導を行うことができる	・個別の相談指導に関する専門性を高め、効果的な個別指導を工夫・改善し、適切に対応することができる	・個別の相談指導の具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができる	
	評価・改善	・給食管理や食に関する指導の取組状況から自己の取組を評価し、研修等の機会を通して知識の向上及び指導方法等の改善に取り組むことができる ・給食管理や食に関する指導の取組状況から自己の取組を評価し、課題を明確にした上で、改善に取り組むことができる	・食に係る実態や目標達成度から給食管理と食に関する指導について適切に評価し、課題に対する解決方法を明確にして改善に取り組むことができる	・自校や地域の食に関する課題への対応から給食管理と食に関する指導について適切に評価し、率先して改善に取り組むことができる	
	児童生徒理解に基づく集団づくり	・児童生徒の言動や心の動きからその児童生徒の置かれている現状を理解することができる ・食に関する指導の時間や休憩時間等のあらゆる場面において、児童生徒一人一人と積極的に向き合うことができる ・児童生徒の日々の観察を基に、行動の変化を細部まで見逃さず捉え、児童生徒の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる ・食に関する指導の全体計画や年間指導計画に基づき、状況に応じて自らの意見を述べ、食に関する指導を行うことができる	・児童生徒一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認し、児童生徒の情報を収集し、それを他の教職員と共有することができる ・自校の食に関する指導の全体計画に基づき、具体目標と計画の設定及び見直しを行うことができる	・事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いを適切に行い、具体的な指導例を伴って、他の教職員と共有することができる ・自校の教育目標の実現に向け、食に関する指導の全体計画を点検することを通じて、改善に取り組むことができる	
	指導	・全ての児童生徒が自発的・主体的に成長や発達をしていく過程を支える視点を理解している ・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の教職員からの助言・支援を得ながら事象に対応することができる ・全ての児童生徒が自発的・主体的に自ら成長を促すことができるよう寄り添い指導することができる ・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の教職員や関係機関等と連携しながら事象への多様な対応をすることができる	・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、自校の生徒指導の方針に基づき、教職員と連携し組織的に事象に対応することができる ・児童生徒の良さを引き出しながら、個や集団に応じた指導を進めることができる	・深刻な課題を抱える児童生徒への対応について、専門的な知識を生かし、他の教職員との指導方法について指導・助言することができる ・個や集団に応じた指導の在り方について他の教職員に対して的確に助言することができる	
ICTや情報・教育データの利活用	教育相談	・児童生徒の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断したり、SC・SSWや関係機関等との円滑な連携を図ったりするために、児童生徒の実態等の現状について、他の教職員に確実に報告・連絡・相談することができる ・教育相談に関わる基礎理論を理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談を実践することができる	・教育相談等の必要性を判断し、SC・SSWや関係機関等との効果的な連携・協力を推進するとともに、他の教職員に対して専門的な知識を生かし指導・助言することができる ・教育相談に関わる基礎理論を深く理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談の組織的な取組を推進することができる		
	ICT活用指導力	・児童生徒が示すサインや健康課題等の早期発見に努め、児童生徒の行動等の背景にある特性について理解するなど実態把握をすることができる ・児童生徒の食物アレルギー等の実態に応じた個別の教育支援計画の作成に参加し、それらに基づいた適切な指導・支援をすることができる ・児童生徒への適切な指導・支援を行うために、管理職や他の教職員に相談しながら、校内の支援体制を活用して組織的に対応することができる	・児童生徒の個別の健康課題に対応するために、専門的な知見を活用し適切な指導・支援について他の教職員に指導・助言することができる ・特別な配慮や支援への対応について、専門的な知見を活用しながら総合的に判断し、校内の体制整備等の具体的な方策を提案することができる ・福祉・医療等の関係機関や専門家等と連携しながら、組織的・継続的に対応することができる		
	データの利活用	・学校におけるICT活用の意義を理解し、学校給食の管理や食に関する指導等において、ICTを適切に活用することができる ・学校給食の管理や食に関する指導において、ICTを活用して情報の管理や発信をすることができる ・データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる ・児童生徒の健康課題等の改善のため、データを適切に活用し、指導に役立てることができる	・ICTを活用し、効果的な学校給食の管理と効果的な食に関する指導を行うことができる ・ICTを活用した食に関する指導を行うことができる ・ICTを学習のツールとして活用し、効果的な食に関する指導を実践できるよう工夫することができる ・個々の児童生徒の健康課題の改善を目指し、データを適切かつ効果的に活用した指導・支援について具体的に提案することができる	・学校給食の管理や食に関する指導等においてICTを多様な現場で活用し、学校内外の中核となって取り組むとともに、効果的な活用について他の教職員に指導・助言することができる ・児童生徒がICTを学習のツールとして使いこなす、食に関する指導を進められるように、児童生徒の発達段階に応じて指導を工夫することができる ・データの利活用に係る校内外の組織の整備を図るとともに、改善や効果的な活用に向け、評価・改善を行うことができる	

※ 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

※ 「ICTや情報・教育データの利活用」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

奈良県市町村立小中学校事務職員の資質向上に関する指標

2/28 定例教育委員会
教育研究所⑥

奈良県の目指す教育		基本理念		本人のための教育		奈良県教育振興大綱							
奈良県の目指す教育		基本理念		一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ		奈良の学び推進プラン							
スタート時		分野		基礎形成期 (目安：経験3年目以下の主事)		基礎定着期 (目安：経験4年目以上の主事・主任主事)							
スタート時		項目		伸長期 (目安：主査)		充実期 (目安：主任主査)							
スタート時		項目		充実期 (事務リーダー)									
<p>め自規をしび常す よ己身常てに教 うの意に成育 と人識付や長情 間をけ礼熟と 性をも、儀しよ 高、い法うと 対</p> <p>る 応 児し 組 童よ 織 生う の 徒と 一 ・し 員 保て と 護い し 者る て 対た 果 対し す てべ き 公平 割 かつ を 共 自 感 覚 的 な 態 度 で 協 接 働 す る こ と が 各 種 々 な 事 案 に 対</p> <p>準 業 的 学 務 職 校 に 務 事 必 内 務 要 容 職 一 員 覧 の 本 表 職 的 務 な 示 規 定 知 識 を と た 理 技 職 能 務 し、 の 身 内 市 に 容 付 町 け 理 立 立 て 解 小 い し 中 る よ う 学 校 と 事 し 務 務 て 職 員 員 の 標</p> <p>と し 尊 児 必 應 し 接 厳 重 要 や 特 て し を 生 と 支 別 い よ 尊 徒 支 援 な る う 重 の る を 配 の 児 必 慮</p> <p>と 義 1 し を C 校 て 理 T 校 い 解 活 る し 用 お よ の け う 意</p>	<p>奈良県教育振興大綱、奈良の学び推進プランを理解しようとしている</p> <p>基本的な法規を理解している</p>	<p>主体的に学び続ける姿勢</p> <p>コミュニケーション能力</p> <p>企画運営調整・マネジメント</p> <p>連携・協働</p> <p>危機管理</p> <p>児童生徒理解・教育活動</p>	<p>環境の変化を前向きに受け止め、児童生徒の育ちを支援するために、教職員として長期的視野に立った自己研鑽を積み、常に学び続ける向上心を有している</p> <p>豊富な人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている</p> <p>・学校の教育的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に学校運営に参画することができる</p> <p>・学校間及び地域や関係機関等との連携の実態を把握することができる</p> <p>・家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した活動を推進することができる</p> <p>・安全点検の集約やマニュアル整備など、教職員の中心となって危機の未然防止に取り組むことができる</p> <p>・各種校内対策委員会等に参画して自校の教育課題に対する解決策を検討するとともに、教職員とともに課題解決に取り組むことができる</p> <p>・児童生徒の自己存在感を高めることを意識して、積極的に児童生徒に関わることができる</p>	<p>・学校評価や監査結果等から自校の取組の成果と課題を検証し、学校組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、他の教職員に助言することができる</p> <p>・学校運営協議会・学校評議員会等に参画し、自校の活動を伝えつつ理解と協力を得ることができる</p> <p>・家庭や地域・関係機関等と連携・協働した活動を計画・推進するとともに、自校の課題を解決するための手法について他の教職員に助言することができる</p> <p>・安全点検の集約やマニュアル整備など、教職員の中心となって危機の未然防止に取り組むことができる</p> <p>・自校の危機管理の具体的な方法について、他の教職員に助言することができる</p> <p>・各種校内対策委員会等に参画して自校の教育課題に対する解決策を検討するとともに、教職員とともに課題解決に取り組むことができる</p> <p>・自校の授業研究等に参画して児童生徒の活動実態を把握し、支援体制・環境整備について提案することができる</p>	<p>・自校の教育目標の達成に向けて、学校組織マネジメントの手法を取り入れながら学校経営計画を推進するとともに、学校評価結果を反映させた学校改善を推進することができる</p> <p>・自校の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりを提案することができる</p> <p>・自校の課題解決に向け、学校内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりを行うとともに、学校を取り巻く資源を効果的に活用することができる</p> <p>・自校の課題解決に向け、家庭や地域・関係機関等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができる</p> <p>・自校の取り組みべき教育課題を明らかにし、目標達成のための効果的な手段を提案するなどして、組織的な取組を推進することができる</p> <p>・自校のカリキュラム・マネジメントの推進に率先して取り組むことができる</p>	<p>・事務職員組織の目指す目標を定めて意識の共有を図り、その達成に向けて組織内の事務職員を支援しリードすることができる</p> <p>・事務職員組織における業務の円滑な遂行のために、校長会・教頭会及び教育委員会や関係機関等と連携を図ることができる</p> <p>・事務職員組織内の学校の危機管理に関する課題解決に向けて、情報提供等の支援をすることができる</p> <p>・事務職員組織内の学校の業務を効率化して、教員が教育活動に専念できる環境支援をすることができる</p>							
							<p>業務設計</p> <p>業務実践</p> <p>評価・改善</p> <p>グループワーキング・共同学校事務室</p>	<p>専門領域における業務遂行</p>	<p>・市町村立小中学校事務職員標準的職務内容一覧表に示された職務の内容を把握し、事務部経営計画を立案することができる</p> <p>・自己の業務と児童生徒の活動を関連付けることができる</p>	<p>・市町村立小中学校事務職員標準的職務内容一覧表に示された職務内容と教育活動を関連させて、事務部経営計画を立案することができる</p> <p>・市町村立小中学校事務職員標準的職務内容一覧表に示された職務に関する実務を習得し、担当する業務に迅速・正確に取り組むことができる</p> <p>・研修及び研究の意義を理解して意欲的に取り組み、その成果を自己の業務実践に生かすことができる</p>	<p>・自校の教育目標の達成に向けて、目標と実践と評価が一体化した事務部経営計画を立案することができる</p> <p>・職務に対する高度な知識と経験を踏まえて、学校事務の業務改善を提案することができる</p>	<p>・自校の教育目標達成の観点から、他の分掌と融合できる事務部経営計画を立案し、学校経営計画の構想等に対して助言することができる</p> <p>・俯瞰的視野に立って学校業務の改善を提案することができる</p>	<p>・事務職員組織を総括し、業務を計画的・組織的に推進するとともに、組織内の学校の事務部経営計画の立案を支援することができる</p>
									<p>・市町村立小中学校事務職員標準的職務内容一覧表に示された職務に関する実務を習得し、担当する業務に迅速・正確に取り組むことができる</p> <p>・研修及び研究の意義を理解して意欲的に取り組み、その成果を自己の業務実践に生かすことができる</p>	<p>・事務部経営計画に沿って、教職員と連携して業務を遂行することができる</p> <p>・市町村立小中学校事務職員標準的職務内容一覧表に示された職務に関する実務に習熟し、教職員からの相談等に適切に対応することができる</p> <p>・学校事務の効率化や業務改善等の研究に積極的に取り組むことができる</p>	<p>・事務部主任としてマネジメントの手法を取り入れて事務部経営を遂行することができる</p> <p>・職務に対する高度な知識と経験を踏まえて、他の教職員が担当する学校事務に関して助言することができる</p> <p>・自校の研究活動に参画し、学校事務と結び付けて研究推進に取り組むことができる</p>	<p>・職務に対する高度な知識と経験を踏まえて、学校事務に関する諸規定を整備するとともに、他の教職員が担当する学校事務に関して指導・助言することができる</p> <p>・今日的な教育の動向を把握し、学校事務と結び付けて必要となる専門性を追求するための研究に取り組むことができる</p>	<p>・事務職員組織内の事務職員が、主体的に学校経営を考え校内で協働していくために支援することができる</p>
									<p>・目標に照らし合わせて自己の業務を評価し、改善に取り組むことができる</p> <p>・他の教職員からの助言・支援を業務の改善に生かすことができる</p>	<p>・自己の業務の進捗状況や完成度から進め方や手順を評価し、課題を明確にした上で、改善に取り組むことができる</p> <p>・他の教職員と協働する業務について協議し改善に生かすことができる</p>	<p>・目標達成度から適切に学校事務を評価し、課題に対する解決方法を明確にして改善に取り組むことができる</p> <p>・他の教職員が担当する学校事務に対して、具体的な改善案を示しつつ、助言することができる</p>	<p>・自校の課題への対応や事務部経営目標の達成の観点から学校事務を適切に評価し、率先して改善に取り組むことができる</p> <p>・学校事務における業務改善をリードしつつ、他の教職員に指導・助言することができる</p>	<p>・事務職員組織の在り方や課題解決に向けた研究に取り組むとともに、組織内の事務職員に対して資質向上・研究推進に係る指導・助言をすることができる</p>
									<p>・他の事務職員から学ぶとする意欲をもち、学んだことを日々の業務に生かすことができる</p>	<p>・自己の役割を理解し、他の事務職員と協働して取り組むことができる</p>	<p>・自ら役割を担いそれを的確に果たすとともに、積極的に他の事務職員を支援することができる</p>	<p>・事務リーダーを補佐し、業務改善・効率化及びOJTによる人材育成を推進することができる</p>	<p>・グループワーキング及び共同学校事務室活動をさらに進展させ活性化をリードするとともに、後進を育成することができる</p>
							<p>活用</p> <p>ICT</p> <p>データ</p> <p>情報</p> <p>の</p> <p>報</p> <p>利</p>	<p>ICT活用</p> <p>教育データの活用</p>	<p>・ICT活用についての知識・技能を身に付け、学校事務の遂行において、ICTを適切に活用することができる</p>	<p>・学校事務の効率化を図るために、ICTを活用した効果的な業務改善に取り組むことができる</p>	<p>・教職員が校内情報を共有するための環境を整備し、利活用を促進することができる</p>	<p>・ICTを活用した学校事務の強化に取り組むとともに、ホームページ等による学校情報の発信を推進することができる</p>	<p>・事務職員組織内の学校のICT活用による学校事務の強化をリードするとともに、教育委員会との連携により教育データの活用に関する環境整備を促進することができる</p>
									<p>・教育データを適切に活用することの意義と効果を理解するとともに、自校の活用実態を把握することができる</p>	<p>・学習指導と生徒指導等の改善のための、自校の教育データ活用を支援することができる</p>	<p>・教職員が教育データを適切かつ効果的に活用するための環境を整備し、活用を促進することができる</p>	<p>・授業改善や効果的な指導・支援を充実させるため、教育データの利活用に関する評価・改善について支援することができる</p>	<p>・事務職員組織内の学校の特別な配慮や支援対応に関する課題解決に向けて、情報提供等の支援をすることができる</p>

※ 事務職員組織とは、グループワーキング及び共同学校事務室、事務研究会等の組織をいう。

奈良県園長等の資質向上に関する指標モデル

求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園内外の実態に基づいた園経営目標を提示し、広い視野とリーダーシップを発揮して園経営を推進する。 ○ 教職員の状況等を的確に把握し、個々の能力が最大限に発揮できるよう人材を配置し、健全で安全な組織づくりを推進する。 ○ 園の教育力増進のため、園をとりまく関係者の相互作用が活性化するよう良好なコミュニケーションを推進する。
---------	--

区分	項目	指標
基礎的資質	法令遵守 人権感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高いコンプライアンス意識と豊かな人間性、鋭い人権感覚を有し、人権尊重の視点に立った園づくりに向けて、誠実かつ公正に職務に当たっている。
	決断力 発信力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな経験に基づいて的確に判断し迅速に決断する力を有し、教職員・幼児・保護者等に対して明確な意思や説得力のあるビジョンを発信している。
	情熱 責任感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児への深い愛情と教職としての誇りをもって教育に当たるとともに、強い使命感と責任感をもって園経営に当たっている。
	自己教育力 探究心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の動向や新しい教育課題を把握し、幅広い視野で園経営や幼児の育成が行えるよう、研修や情報収集に積極的・継続的に取り組んでいる。
マネジメント力	ビジョンと 目標の具現化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期奈良県教育振興大綱をはじめ、国や県、市町村の教育施策を理解した上で、自園の教育目標を設定し、その具現化に向け目標の共有と教職員間の連携を図りながら組織に取り組んでいる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な教育的ニーズに応じた教育活動を推進し、全ての幼児が尊重される園づくりに取り組んでいる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 園評価など教育データの結果を踏まえ、教育活動や園運営の状況を把握し、園運営の改善と発展に取り組んでいる。
	教育課程と 保育の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自園の教育目標に基づき、学習上の課題を明確に捉えるとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、「学ぶ力」と「生きる力」を育むための教育課程を編成している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教員に保育改善や園務改善につながるICT活用の必要性を理解させ、教員のICT活用指導力の向上及び自園の教育の情報化を計画的・組織的に推進している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児と向き合ったり教材研究を行ったりする環境を整え、各教員のキャリアステージに応じて、保育改善等について適切な指導・助言を行っている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い教育を幼児に提供できるよう園内研修の推進を図る。 ・ 就学前教育に関わる研究会等の活動に積極的に関わるなど、県や郡市での教育研究活動の推進に寄与している。
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待や登園拒否等の諸課題に対して園内体制を整えるとともに、関係機関との連携を図りながら適切な対応方針を示している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の園における安全管理及び保健管理に努めるとともに、災害や想定外の事態に備えて「危機管理マニュアル」の整備と周知を行い、組織的対応ができる体制を整えている。 ・ 危機発生時には関係機関と連携し、迅速かつ的確な指示をすることができる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算執行、施設管理、文書管理及びセキュリティ管理等を適切に行っている。
情報分析活用能力	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人一人の能力や適性を把握し、チームや学年等によるOJTを推進する。 ・ 各教員のキャリアステージ及び研修履歴等に応じた外部での研修（Off - JT）を促し、「学び続ける」教職員を育成している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての教職員が特別支援教育に関する理解を深め、専門性をもって幼児の指導に当たれるよう、教職員配置や研修内容等を工夫している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度の意義を理解するとともに、「資質向上に関する指標」を活用して教職員に具体的な指導・助言等を行い、資質・能力の向上を図っている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常のコミュニケーションを通して信頼関係を築くとともに、充実したラインケアの構築に努めている。 ・ 教職員にセルフケアを意識付け、メンタルヘルス不調の予防及び速やかな初期対応並びにハラスメント等の防止に努め、風通しがよく働きやすい職場づくりを行っている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワーク・ライフ・バランスの考え方にに基づき、教職員が心身ともに健康で誇りとやりがいをもって働くことができるよう、勤務時間等の管理を適正に行うなど、業務の改善や働き方の見直しを行っている。 	
調整力	家庭・地域・ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭や地域・関係機関等に園の方針や運営状況等を分かりやすく伝え、園経営目標を共有し、「地域と共にある園づくり」を推進している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 異校種間の接続・連携や近隣の施設や学校等との情報交換を積極的に行っている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会や関係機関等と適切に連携し、調整を行いながら園の課題解決につなげている。

奈良県の目指す教育	基本理念	本人のための教育 一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ	奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ 働く意欲と働く力をはぐくむ	奈良の学び推進プラン

教員志望の高校生段階
コミュニケーション力「多様性理解」「人間関係能力」人となりが
情熱・人間観「自尊心」「自己理解能力」自分となりが
教育観「学ぶ楽しさを教える楽しさへ」専門的知識「学びとつながる」

教員養成段階	スタート時
教育に対する情熱をもち、常に幼児から学び続け、共に成長しようとしている 常備や礼儀作法を身に付け、高い規範意識をもち、自己の人間性を高めようとしている	働く組織の一員としての自覚をもち、理解し、協力を発揮し、チームとしての力を発揮し、業務の遂行に貢献し、自己の成長を促すことができる
保育を行う上での基本的な指導技術を身に付けている	奈良県教育振興大綱、奈良の学び推進プラン、奈良県の教育課程等を理解している
幼稚園の状況や心身の発達を判断し、自ら幼児に声をかけることの重要性を理解している	幼稚園教育要領等、基本的な法則を理解している
さしえ要方と特別支援を共有し、理解し、幼児の発達に合わせた適切な対応が求められることを理解している	むに必要とされる特別な配慮や支援の必要性を理解し、適切な対応が求められることを理解している
活用保育や情報活用を積極的に活用している	保育を支援するために活用しているICTを積極的に活用している

分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
教職に必要な素養	主体的に学び続ける姿勢	・環境の変化を前向きに受け止め、よりよい保育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員等として常に学び続ける向上心を有している	・教員等としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている	・法令や服務規律の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている	
	コミュニケーション能力	・豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な幼児を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている	・状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている	・愛情をもって幼児との信頼関係を築いている	
	マネジメント	・園及び教職の意義を理解し、組織の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行することができる	・園の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる	・自身や園の強み・弱みを理解し、園組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる	・園組織マネジメントの意義を理解し、自園の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりに関して提案することができる
	連携・協働	・家庭や地域に対して、学級の経営方針等を説明し、理解と協力を得ることができる	・家庭や地域・関係機関等に対して、自園の指導方針等を伝え、それぞれの理解と協力を得ることができる	・教職員の中心となって家庭や地域・関係機関等と連携・協働した教育活動を計画・推進することができる	・自園の課題解決に向け、園内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりに関して提案することができる
	危機管理	・園安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる	・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる	・安心・安全な園づくりに他の教職員と協働して取り組むことができる	・自園の危機管理体制を常に点検することができる
保育	保育の専門的知識	・幼稚園教育並びに幼保連携型認定こども園等における教育及び保育の基本を踏まえ、資質・能力を育むために必要な専門的知識を身に付けている	・幼稚園教育並びに幼保連携型認定こども園等における教育及び保育の基本を踏まえ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を身に付け、保育に生かすことができる	・幼稚園教育並びに幼保連携型認定こども園等における教育及び保育の基本を踏まえ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を高め、他の教職員に助言することができる	・幼稚園教育並びに幼保連携型認定こども園等における教育及び保育の基本を踏まえ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を高め、他の教職員に指導・助言することができる
	保育構想	・幼稚園教育要領等の内容やカリキュラム・マネジメントの考えに基づいて保育を構想することができる	・カリキュラム・マネジメントの考え方を理解し、幼稚園教育要領等及び幼児の実態に基づき、他の教職員と協働して地域の人材等を活用した指導計画を作成し、保育を構想することができる	・幼稚園教育要領等及び自園の特色に基づき、リーダーシップを発揮して地域との連携・協働を図りながら指導計画を立案し、保育の質を高めるために保育構想を工夫し、実施することができる	・自園の教育目標に基づき、保育上の課題を明確に捉え、カリキュラム・マネジメントの視点から、教育課程の編成について提案することができる
	保育実践	・主体的・対話的で深い学びの視点に立った保育実践を目指すとともに、一体的に「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を育む幼児中心の保育を実践することができる	・主体的・対話的で深い学びの視点に立った保育実践に努めるとともに、一体的に「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を育む幼児中心の保育を実践することができる	・主体的・対話的で深い学びを実現するために、環境の整備や、言語活動の充実等の具体的な視点をもって保育実践を行うとともに、個に応じた指導等により、一体的に「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を確実に育む幼児中心の保育を実践することができる	・主体的・対話的で深い学びを実現するために、多様な具体的な視点をもって保育実践を率先して行うとともに、学びを人生や社会に生かすことができる幼児中心の保育を実践することができる
	評価・改善	・幼児の実態に応じた教材研究を行い、主体的に研究保育等に取り組むことができる	・幼児一人一人の発達を理解し、付いた力を明確にして保育等を構想するとともに、主体的に研究保育等に取り組むことができる	・保育力向上を図る観点から、教材の研究や指導方法を工夫し、他の教職員の保育構想等に対して助言することができる	・自園の教育目標達成の観点から、多様な工夫を取り入れた計画を立案し、他の教職員の保育構想等に対して指導・助言することができる
指導	幼児理解に基づく集団づくり	・幼児一人一人の行動や心の動きからその幼児の置かれている現状を理解し、幼児と積極的に向き合うことができる	・幼児一人一人の行動の変化を細部まで見逃さず捉え、幼児の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる	・幼児一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認し、教職員の中心となって、幼児の情報を収集し、それを他の教職員と共有することができる	・取組の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いに適切に行い、具体的な指導例を作成し、他の教職員に指導・助言することができる
	幼児一人一人の特性に応じた指導	・全ての幼児が自発的・主体的に成長や発達をしていく過程を支える視点を理解している	・全ての幼児が自発的・主体的に自ら成長を促すことのできる積極的な指導を日常的に進めることができる	・全ての幼児に対する諸課題の発生を未然防止することのできる指導の方法を示すとともに、他の教職員に助言することができる	・園全体に係る指導をリードするとともに、他の教職員の指導方法について指導・助言することができる
	教育相談	・幼児の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断し、SC・SSWや関係機関等との円滑な連携を図ることができる	・幼児の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断し、SC・SSWや関係機関等に報告・連絡・相談することができる	・自園の中心となって、教育相談等の必要性を判断し、SC・SSWや関係機関等との効果的な連携・協力を推進するとともに、他の教職員に対してその活用について指導・助言することができる	・教育相談に関わる基礎理論を深く理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談の組織的な推進を推進することができる
	キャリア教育の基礎	・キャリア教育の意義を理解し、幼児の発達段階に応じて生活習慣の確立や、人や物事に関する楽しさや喜びを味わえる活動を実践することができる	・キャリア教育の視点に立って、幼児の発達段階に応じて望ましい生活習慣の確立や、自分の得意なことを最後までやり遂げようとする意欲や態度を育成できるように指導を行うことができる	・家庭や地域・社会、産業界と連携しながら、園の教育活動全体を通じて行うキャリア教育について、他の教職員に助言することができる	・幼児の実態や園の特色、地域の実情など様々な視点から現状を把握しながら、園の教育活動全体を通じて行うキャリア教育を推進し、その意義や方法、評価の在り方等を他の教職員に指導・助言することができる
ICTや情報活用・教育データの活用	保育や園務への活用	・園におけるICT活用の意義を理解し、保育や園務等において、ICTを適切に活用することができる	・幼児が情報を活用しながら活動し、社会とのつながりを意識できるよう、保育や園務等においてICTを効果的に活用し、個に応じた指導方法を工夫して保育を実践することができる	・幼児が生活に関わる深い情報に関心をもち、保育や園務等において適切かつ効果的にICTを活用し、自己の実績を振り返り保育改善に取り組むとともに、ICT活用について他の教職員に助言することができる	・ICTを多様な視点で活用した実践に取り組むとともに、園内外において自己の能力を生かし、教育の情報化を推進するとともに、ICT活用について他の教職員に指導・助言することができる
	教育データの利活用	・教育データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる	・幼児一人一人に応じた保育と指導等の改善のため、教育データを適切に利活用し、指導に役立てることができる	・幼児一人一人に応じた保育と指導等の改善のため、教育データを適切かつ効果的に利活用し、保育の改善や指導・支援について具体的に提案することができる	・教育データの利活用に係る園内組織の整備を図るとともに、保育の改善や効果的な指導・支援を充実させるため、利活用に関する評価・改善を行うことができる

※ 「特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応」は、「保育」「指導」を個別最適に行うものとしての位置付け
 ※ 「ICTや情報・教育データの利活用」は、「保育」「指導」「特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け

奈良県教職員研修計画

令和6年〇月

奈良県教育委員会

目次

奈良県教職員研修計画について	1
1 奈良県教職員の資質向上に関する指標について	2
(1) 奈良県教諭の資質向上に関する指標	3
(2) 奈良県養護教諭等の資質向上に関する指標	4
(3) 奈良県栄養教諭等の資質向上に関する指標	5
(4) 奈良県市町村立小中学校事務職員の資質向上に関する指標	6
(5) 奈良県校長の資質向上に関する指標	7
(6) 奈良県副校長・教頭の資質向上に関する指標	8
(7) 奈良県幼稚園等教諭・保育教諭の資質向上に関する指標モデル	9
(8) 奈良県園長等の資質向上に関する指標モデル	10
2 奈良県教職員の研修について	11
(1) 次世代型教職員研修システムによる教職員の資質向上について	12
ア 対象となる教職員について	12
イ 研修履歴活用アプリの利活用	12
ウ 役割	12
エ 対話に基づく受講奨励	12
オ 研修履歴の記録の範囲について	13
カ 研修履歴の記録の内容	13
キ 研修履歴の記録の流れ	14
3 奈良県教職員研修の実施方針	15
(1) 教職員研修の基本方針	15
(2) 「奈良の学び」の実現に向けた具体的な方策	16
ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	16
イ 専門性や個性の伸長を図るための研修体系の整備	16
ウ 研修講座の内容の充実	16
エ ICTを活用した研修講座の実施	16
(3) 研修体系	17
ア 令和6年度 奈良県教職員研修グランドデザイン	17
イ 主に奈良県立教育研究所が行う研修講座編成の基本方針	18
ウ 校種別研修講座一覧	19
(4) 研修の評価	32
ア 研修の目的・目標の設定の視点	32
イ 研修の評価の目的	32
ウ 研修の評価の方法	32
エ 研修主催者による研修の評価	32
オ 奈良県立教育研究所の研修に関する事業の評価	33

4 各職におけるキャリアステージに応じた研修計画	34
(1) 教諭	34
ア 基礎形成期	34
イ 基礎定着期	37
ウ 伸長期	41
エ 充実期	45
(2) 養護教諭等	49
ア 基礎形成期	49
イ 基礎定着期	53
ウ 伸長期	57
エ 充実期	61
(3) 栄養教諭等	65
ア 基礎形成期	65
イ 基礎定着期	68
ウ 伸長期	72
エ 充実期	76
(4) 市町村立小中学校事務職員	80
ア 基礎形成期（目安：経験3年目以下の主事）	80
イ 基礎定着期（目安：経験4年目以上の主事・主任主事）	83
ウ 伸長期（目安：主査）	86
エ 充実期（目安：主任主査）	90
オ 充実期（事務リーダー）	94

※ 奈良県教職員研修計画は、教育公務員特例法第22条の4に基づき、①研修実施者が実施する研修の基本方針、②研修実施者が実施する研修の体系、③研修実施者が実施する研修の時期、方法及び施設、④研修実施者が行う資質の向上に関する指導助言等の方法、⑤研修の奨励の方途、⑥研修の実施に関し必要な事項について定めるものです。

奈良県教職員研修計画について

「教職員は常に学び続ける職業である。その職にある間は、より高いものを目指しあらゆる人や書物等から学び続けてほしい。自らが学ぼうとしない者に、子どもたちを教育することなどできない。」。これは、毎年新規採用者に配布する教職員のための研修ハンドブックに掲載している言葉です。

教職員の研修については、教育基本法第9条において「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」とされるときともに、教育公務員特例法第21条においても「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とされるなど、教師は学び続けることが強く求められています。また、地方公務員法第39条には、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない」と定められていることから、適切な研修の機会に、教職員は絶えず研修に励み、学び続けることが求められています。

奈良県では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、これまでの総合教育会議の議論を踏まえ、令和3年度から令和6年度までの教育の指針として、「第2期奈良県教育振興大綱」を策定しています。ここでは、奈良県教育が目指す方向性として、一人一人の「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ「本人のための教育」を行うこととしています。奈良県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、大綱の内容等を踏まえて、施策の具体的な計画を定めた「奈良の学び推進プラン」を策定し、これらに基づく「奈良県教職員の資質向上に関する指標」（以下「指標」という。）を策定しています。

本書は、教育公務員特例法第22条の4に基づく研修計画として、奈良県が目指す教育に対する教職員の資質向上に役立てることを目的に、指標を踏まえて、奈良県の教職員の研修、奈良県教職員研修の実施方針及び各職におけるキャリアステージに応じた研修計画等について示したものです。

各学校においては、指標や本書を面談等の機会に活用し、教職員一人一人が自らの使命と職責、専門職性等を高めていくことを目的に、計画的に研修や自己啓発に取り組んでいかれることを期待しています。

【奈良県が求める教員像】

- 子どもの学ぶ意欲を高め、生涯にわたり学び続ける力をはぐくむ人
- 豊かな人間性をもち、「生きる力」を備えた心身ともに健やかな子どもをはぐくむ人
- 奈良の伝統、文化を理解し、地域と社会的絆の中で子どもをはぐくむ人

【奈良県教育が目指す方向性】

本人のための教育

1. 「学ぶ力」をはぐくむ
2. 「生きる力」をはぐくむ

【教育施策の基本方針】

1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
4. 地域と協働して活躍する人を育てる
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

1 奈良県教職員の資質向上に関する指標について

奈良県教職員の資質向上に関する指標の見方・活用について

平成29年4月1日に施行された教育公務員特例法等の一部を改正する法律に基づき、奈良県では、「奈良県教員等の資質向上に関する指標」を策定しました。本指標の策定においては、教員等の資質向上を担う任命権者と教員養成を担う大学等の共通認識の下、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確にすることを、その趣旨としています。

【指標の見方】

キャリアステージに応じて、把握・計画・実行・評価・改善を繰り返しながら、必要な資質・能力を身に付ける

(例) 教諭の資質向上に関する指標

奈良県教育の目指す方向性を示した「奈良県教育振興大綱」で示された「教育施策の基本方針」に基づいて作成された「奈良の学び推進プラン」を踏まえ、指標を策定しています。

横軸には、教員養成段階スタート時から充実期までの「キャリアステージ」を示しています。

- ①基礎形成期は、初任教在在任期間
- ②基礎定着期は、中堅教諭等資質向上研修を終えるまでの期間
- ③伸長期は、学年や分掌の中心的な役割を果たし、授業・学校経営のモデルを示すことが期待される期間
- ④充実期は、教員集団の中心として、リーダーシップを発揮して、学校経営等に参画する力を付けていることが望まれる期間

キャリアステージはあくまでも自己のキャリアに応じた目安として設定しています。

縦軸には、教職員として付けたい「資質・能力」を示しています。分野として、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応、ICTや情報・教育データの活用、5つに分け、さらにその分野を分類し、17項目に整理しています。

各ステージで身に付けたい資質・能力を目標として示しています。

【6年度版指標】奈良県教諭の資質向上に関する指標

本人のための目標
一人ひとりの「学ばせ力」「指導力」を高めよう

キャリアステージ
基礎形成期、基礎定着期、伸長期、充実期

分野
教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応、ICTや情報・教育データの活用

項目
「教職に必要な素養」は、「主体的に学び続ける姿勢」、「コミュニケーション能力」、「マネジメント」、「連携・協働」、「危機管理」の5つの項目に分けて整理しています。

「学習指導」は、「各教科等の専門的知識」、「授業設計」、「授業実践」、「評価・改善」の4つの項目に分けて整理しています。

「生徒指導」は、「児童生徒理解に基づく集団づくり」、「指導」、「教育相談」、「キャリア教育」の4つの項目に分けて整理しています。

「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」について整理しています。

「ICTや情報・教育データの活用」は、「授業や校務への活用」、「ICT活用指導力」、「教育データの利活用」の3つの項目に分けて整理しています。

※ 育成指標の種類は、職の専門性を考慮して「教諭」「養護教諭等」「栄養教諭等」「学校事務職員」「校長」「副校長・教頭」の6つの指標を策定し、「幼稚園教員等」の指標モデルを示しています。職種に応じて求められる資質・能力(分野・項目)を示しています。

【指標の活用】

教職員としての活用方法

- ①各ステージにおける教職員として求められる姿の把握
- ②定期的な自己評価と自身の状況の明確化
- ③自身の課題改善やさらに高度な段階を目指す取組の実践

(OJT、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修等)

※ RPDCAサイクルに基づき資質・能力の向上を目指す。

管理職としての活用方法

- ①OJTにおける指導助言
- ②目標管理の面談等
- ③校内研修の推進
- ④校内における初任者研修等の指導
- ⑤教育研究所等の校外研修の奨励

校内研修での活用例

活用例①初任者研修等
校内における研修で目指すべき姿として活用する。

活用例②研究授業
研究授業において、経験年数に応じた指導力の目標を研究主任や授業者が設定する等、授業改善の視点として活用する。

活用例④授業改善・学校運営
教育活動や学校運営について設定した目標や教科で作成したシラバス等と指標とを照らし合わせ、自らの経験年数に求められる資質・能力を確認するとともに教諭としての成長目標を設定する。組織における自己の役割を考えて、組織の改善につなげていく。

活用例③学年経営・学級経営・教科指導
学年経営や学級経営、教科指導等の部会において、各課題を解決する上での取組とともに、必要となる資質・能力を高めるために、先輩教員から若手教員に自身の経験を語り伝える際の視点として活用する。

(3) 奈良県栄養教諭等の資質向上に関する指標

奈良県立の 特別支援 教育	基本理念 本人のための教育 一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」を大きく	奈良県教育振興大綱
施設体系的 テーマ	二つと身体を子どもが成長に合わせて大きく 学力、考える力、探究する力を大きく 働く意欲と働く力を大きく	地域と協働して活躍する人を育てる 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

教員志望の高 校生段階	教員養成段階	スタート時	分野	項目	基礎修前期				修業期	修業期				
					基礎修前期	基礎修中期	修業期	修業期						
コミュニケーション力 多様な価値観 一人一人とつながる	教員に対する理解をもち、特に児童生徒の学びに寄り添い、共に成長しようとして	本道や礼儀作法を身に付け、思いやりの豊かな人間性を身につけていく	主体的に学び続ける姿勢	理解の深化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と協働に努め、教員として学び続ける向上心を有している	教員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている	法令や職務規程の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている	豊かな人間性や人間性を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている	状況や目的に応じて、相手の意を汲み取り受け止めて、自分の意を適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている	愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている					
				マネジメント	・学校及び教職の意義を理解し、前職の一員として責任を十分理解して職務を遂行することができる	・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働して責任を十分理解して職務を遂行することができる	・自己や学校の強み・弱みを理解し、学校組織をつくり出すとして、業務の推進や課題解決に向けて、職務内容や組織の運営に積極的に参加することができる	・自己や学校の強み・弱みを理解し、学校組織をつくり出すとして、業務の推進や課題解決に向けて、職務内容や組織の運営に積極的に参加することができる	・業務の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・学校の教育目標や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・学校の教育目標や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・学校の教育目標や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・学校の教育目標や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	
				連携・協働	・家庭や地域に対して、教育推進の方針等を説明し、理解と協力を得ることができる	・家庭や地域・関係機関等に対して、自校の教育活動の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・家庭や地域・関係機関等と連携し、自校の教育活動の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・家庭や地域・関係機関等と連携し、自校の教育活動の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・家庭や地域・関係機関等と連携し、自校の教育活動の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・家庭や地域・関係機関等と連携し、自校の教育活動の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・家庭や地域・関係機関等と連携し、自校の教育活動の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・家庭や地域・関係機関等と連携し、自校の教育活動の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・家庭や地域・関係機関等と連携し、自校の教育活動の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる	・家庭や地域・関係機関等と連携し、自校の教育活動の推進や学校の課題に積極的に取り組むことのできる
				危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、児童生徒の安全確保に努めることができる	・児童生徒の安全確保に努めることができる	・児童生徒の安全確保に努めることができる	・児童生徒の安全確保に努めることができる	・児童生徒の安全確保に努めることができる	・児童生徒の安全確保に努めることができる	・児童生徒の安全確保に努めることができる	・児童生徒の安全確保に努めることができる	・児童生徒の安全確保に努めることができる	
専門領域における指導	児童生徒の学びの状況や進捗を把握し、適切な指導を行うことができる	児童生徒の学びの状況や進捗を把握し、適切な指導を行うことができる	授業管理	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる				
			技法管理	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる			
			個別対応	・児童生徒の個別の学習状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・児童生徒の個別の学習状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・児童生徒の個別の学習状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・児童生徒の個別の学習状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・児童生徒の個別の学習状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・児童生徒の個別の学習状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・児童生徒の個別の学習状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・児童生徒の個別の学習状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・児童生徒の個別の学習状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる		
			評価・改善	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる	・授業の進捗や児童生徒の理解状況を確認し、必要に応じて指導を行うことができる		
生徒指導	児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	指導	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる				
			教育相談	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる			
			対面指導	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる			
			ICT活用	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる			
対面指導	児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	対面指導	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる				
			ICT活用	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる				
			対面指導	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる				
			ICT活用	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる	・児童生徒の行動規範を身に付け、適切な行動ができる				

※ 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

※ 「ICTや情報・教育データの利活用」 は、「専門領域における指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け